静岡県告示第389号

静岡県港湾管理条例(昭和36年静岡県条例第54号)別表第2上屋の項備考の規定に基づき1級上屋を令和7年7月1日から次のとおり定める。

令和7年5月20日

静岡県知事鈴木康友

1級上屋とするもの

	港名	名 称	位置	数量		
	清水港	興津12号上屋	静岡市清水区興津清見寺町	有効面積		6, 245. 9 m ²
			1375-39	構	造	鉄骨造・2階